

平成二十四年九月四日提出  
質問第四〇四号

原子力規制委員会の委員長及び委員の人事に関する質問主意書

提出者 渡辺喜美

## 原子力規制委員会の委員長及び委員の人事に関する質問主意書

原子力規制委員会の委員長及び委員の人事に関し、以下質問する。

- 一 政府は、原子力規制委員会設置法に基づき、九月に発足を予定している原子力規制委員会の委員長及び委員の国会同意人事案を国会に提示しているが、このうち、委員長候補の田中俊一氏（前原子力委員会委員長代理、高度情報科学技術研究機構顧問）、委員候補の中村佳代子氏（日本アイソトープ協会プロジェクトチーム主査）と、更田豊志（日本原子力研究開発機構原子力基礎工学研究部門副部門長）について、欠格条項のひとつ「直近3年間に原子力事業者等の役員等であった者」に該当するのではないか。3氏それぞれに、政府の認識・見解を示されたい。

- 二 欠格条項にあたる者を、政府が原子力規制委員会設置法附則の例外規定を発動して委員長及び委員に任命し、あとから欠格条項にあたると判断された場合、それまでの間に、欠格条項にあたる委員らが行った政策決定は法的にどう扱われるのか、遡って政策決定を無効にすることがありうるのか否かについて、政府見解を示されたい。

右質問する。